**みなし通知電気工事業者（建設業者）の廃止通知に必要な書類**

|  |
| --- |
| みなし通知電気工事業者は、電気工事を廃止したときは、その旨を知事（総合振興局長等）に通知しなければならない。 |

○通知の期間　廃止したとき、遅滞なく。

○提出及び連絡先：

〒０８５－８５５８ 釧路市浦見２丁目２番５４号

北海道 釧路総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 主査（指導保安）

ＴＥＬ：０１５４－４３－９１８３（直通）

ＦＡＸ：０１５４－４１－０９６７

○通知に必要な書類

|  |  |
| --- | --- |
| 書　類　名 | 備　考 |
| 電気工事業廃止通知書 |  |

様式第２３（第２７条）

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　月　日 |

電気工事業廃止通知書

　　年　　月　　日

北海道釧路総合振興局長　様

〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあつては

　電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律

第３４条第５項の規定により、次のとおり通知します。

１　建設業法第３条第１項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

２　事業を廃止した年月日

３　事業を廃止した理由

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　２　×印の項は、記載しないこと。